



東京都のセーフティネット住宅に愛称をつけました

「東京ささエール住宅」です！

住宅セーフティネット制度

(住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度)

住まい探しにお困りの低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の方々と、賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんをつなぐ制度です。是非ご活用ください。



令和5年度版

「住宅セーフティネット制度」とは

高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅にお困りの方のために、民間の空き家・空き室を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の供給を促進することを目的とした制度です。

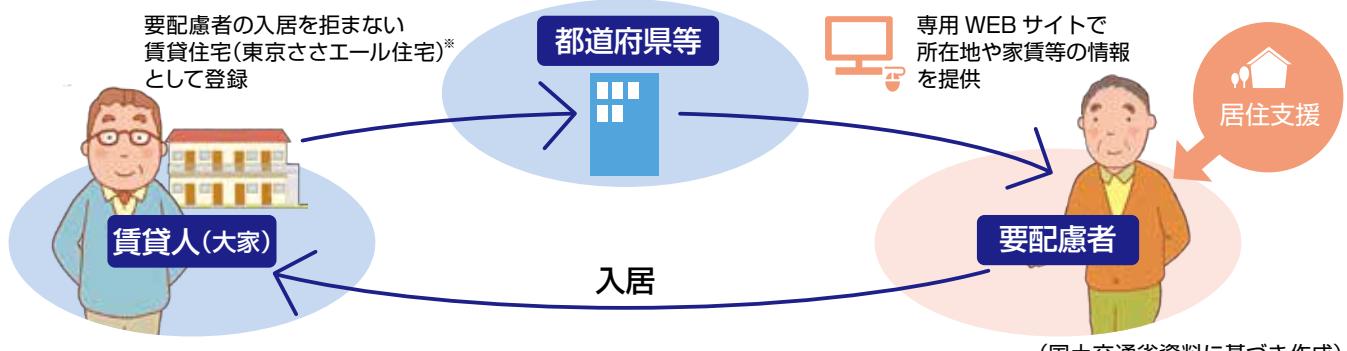
以下の仕組みを有しています。

東京都の愛称は「東京ささエール住宅」です！

高齢者や子育て世帯、障害者、所得の低い方など住まいにお困りの方が入居できる住宅の情報を提供

NPO等の居住支援法人や居住支援協議会等により、住まい探しや入居後の生活を支援

↑ 住宅セーフティネット制度のイメージ



*登録住宅ごとに入居対象となる住宅確保要配慮者の範囲が異なります。

詳しくは、次ページで紹介の「セーフティネット住宅情報提供システム」から個々の住宅の掲載情報をご確認ください。

住宅の確保に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）

- 低額所得者 ●被災者（発災後3年以内） ●高齢者 ●障害者 ●子ども（高校生相当以下）を養育している者
- 外国人 ●中国残留邦人 ●児童虐待を受けた者 ●ハンセン病療養所入所者 ●DV被害者 ●北朝鮮拉致被害者
- 犯罪被害者 ●生活困窮者 ●更生保護対象者 ●東日本大震災による被災者 ●海外からの引揚者 ●新婚世帯
- 原子爆弾被爆者 ●戦傷病者 ●児童養護施設退所者 ●LGBT等 ●U-IJターンによる転入者
- 住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者

↑ 住まいや入居後の生活の困りごとへの支援

【サポートの例】 地域の居住支援法人^{*1}や居住支援協議会^{*2}等では、住まいにお困りの方に対するサポートを行っています。



*1 居住支援法人は法律に基づき都道府県知事の指定を受けた法人です。

*2 居住支援協議会は地方公共団体や不動産関係団体等から成る協議会です。

(国土交通省資料に基づき作成)

住まいを探したい方は「セーフティネット住宅情報提供システム」をご覧ください

住まいにお困りの方の入居を拒まない賃貸住宅を国土交通省の管理する専用WEBサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」から検索できます。

[専用WEBサイトへのアクセス方法]

セーフティネット住宅

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

<トップページ>



セーフティネット住宅
情報提供システム

※ このサイトは、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用の検索・閲覧・申請サイトです。住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅とは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、規模や構造等について一定の基準を満たした住宅です。

① 都道府県からさがす

都道府県をクリックしてください。

② お探しの都道府県をクリック

居住支援に関するお問い合わせ

- 居住支援法人一覧
- 居住支援協議会一覧

賃貸住宅供給促進計画の策定状況

- 各自治体の計画策定状況一覧

<物件掲載イメージ>

東京都のセーフティネット住宅

275 件 並べ替え 新着順 1 2 3 4 5 6 7 > 最後>>

○○マンション 302	7.7 万円 共益費・管理費 8,000円	1K 29m ² 3階	築29年11ヶ月 6階建て 空室
東京都○○区○○1丁目3-2 東急○○線 ○○駅から徒歩6分			
詳細を見る			

△△△マンション 201	7.6 万円 共益費・管理費 5,000円	1R 30m ² 3階	築21年3ヶ月 5階建て 空室
東京都○○区△△6丁目7-10 小田急○○線 ○○駅から徒歩14分			
詳細を見る			

③ 「詳細を見る」をクリック

住宅や周辺情報、入居対象者の範囲、条件など、掲載されている情報をご覧になれます。

入居時に家賃・家賃債務保証料等の支援を受けられる場合があります。詳細は、物件が所在する区市町村にご確認ください。

住まい探しや入居後の見守りなどの相談先

住まい探しのご相談

お住まいの区市町村(福祉部門 又は住宅部門)にお問い合わせください。

家賃・家賃債務保証料等の支援のご相談

物件が所在する区市町村(住宅部門)にお問い合わせください。

賃貸住宅への円滑な入居支援、入居後の見守り等の生活支援などのご相談

居住支援法人

東京都 居住支援法人



居住支援法人

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/pdf/kyojushien_04.pdf

賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談などの入居支援、入居後の見守り・生活相談などの生活支援、登録住宅の入居者への家賃債務保証などを行います。

居住支援協議会



都内の居住支援協議会



都内の居住支援協議会 https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/ha_council/kyougikai.html

都道府県・区市町村、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の貸主の方の双方に対して、住宅情報の提供等の支援を行います。

高齢者福祉に関するご相談・支援

地域包括支援センター

東京都 地域包括支援センター 一覧



地域包括支援センター

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/sodan/chiiki-zaitaku_center.html

生活全般のお困りごとのご相談

自立相談支援機関



東京都 自立相談支援機関 一覧



自立相談支援機関 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/seikatsukonkyuu/jiritsu.html>

家賃債務保証のお問い合わせ

家賃債務保証会社

登録家賃債務保証業者 一覧



家賃債務保証会社

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000028.html

専用住宅にお住いの方が利用できる補助制度(都の直接補助)

見守り機器設置費等補助

事業主体

●貸主 ●借主

補助率等

●補助対象経費の3分の2
(上限: 4万円/戸)

補助対象
経費

●見守り機器の購入費及び取付費
(補助対象者: 貸主)
●見守りサービスの初期費用
(補助対象者: 貸主、借主)

主な要件

- 専用住宅に新たに登録すること
 - 高齢者を受け入れる登録であること
 - 見守り機器は居室内に設置すること
 - 入居者の安否を第三者が把握できること
 - 専用住宅として一定期間維持すること
- ※ただし、借主が見守りサービスを活用する場合は、少なくとも入居中は専用住宅の登録を維持すれば可

少額短期保険等保険料補助

事業主体

●貸主 ●借主

補助率等

●補助対象経費の3分の2
(上限: 4千円/戸)

補助対象
経費

●残存家財整理費用、居室内修繕費用、空き家となつことによる家賃逸失額のいずれかを補償内容とする保険料

主な要件

- 専用住宅に新たに登録すること
- 専用住宅の入居者に対する保険であること
- 対象者の入居中は専用住宅の登録を維持すること

住宅セーフティネット制度に関するお問い合わせ

東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 住宅セーフティネット担当
新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎13階南側
☎03-5388-3320(直通)



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



VEGETABLE
OIL INK

令和5年3月発行



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙

FSC® C004514